

新蕨市立病院建設基本設計（案）に対するパブリック・コメント概要

1. 案件

新蕨市立病院建設基本設計（案）

2. 募集期間

令和8年3月1日（日）～3月21日（土）

3. 意見の件数（意見提出者数）

46件（19人）

※3月7日及び18日開催の基本設計（案）説明会でのご意見（説明に対する質問等は除く）を含む。

4. 意見等の概要

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>路線バスで病院を利用する人への配慮</p> <p>(1) 現在の国際興業バスのバス停「第2中学校」を利用することになるだろうが、本数が少ない。増やす予定はあるか。</p> <p>(2) 「第2中学校」のバス停のある歩道は狭くて危ない。バス停を移動するなどの予定はあるのか。</p>	<p>路線バスの増便の予定やバス停の移動の予定は把握しておりませんが、開院後の状況を踏まえ、増便やバス停の位置について要望していく考えです。なお、新病院へのアクセスの拡充に向け、コミュニティバス「ぷらっとわらび」の活用を基本とし、無料で送迎サービスを検討してまいります。</p>
2	<p>新病院周辺のバス停はどこにあるのか。南町や塚越の市民も利用しやすくなるように、新病院へのアクセスをどのように検討しているか伺いたい。</p>	<p>また、新病院建設地周辺のバス停は、ぷらっとわらびのバス停「総合社会福祉センター」と路線バスのバス停「第二中学校（県道朝霞蕨線上）」がありますが、新病院の開院にあたっては敷地内にぷらっとわらびのバス停を設置することも検討してまいります。</p>
3	<p>第2中学校の生徒の通学路の確保について</p> <p>・駐車場の車の出入りの道は現在第2中学校の生徒が通学に利用している。道幅は拡張するのか。また、通学路を安全に利用できるよう第2中学校と協議してほしい。</p>	<p>新病院建設地東側の前面道路（都市計画道路錦町松原線）は、12mあり、拡幅の予定はありませんが、現在、歩道等の整備が未着手のため、新病院開院までには安全に歩行できるよう、新病院より南側方向の道路同様、歩道等の整備を行ってまいります。また、通学路を安全に利用できるよう、第2中学校との協議や、信号機等の設置は警察と協議・要望を行ってまいります。なお、病院敷地への車の出入口は、基本設計案で示した位置で進めさせていただきたいと考えております。</p>
4	<p>病院ができると、周辺の交通状況も変わり不安に感じているが、歩道や信号機などにより安全性を確保してほしい。</p>	
5	<p>子どもがいるので、病院ができると、新病院敷地東側の道路の交通量が多くなり、安全性が確保できるか不安である。道路東側に住んでいるが、病院敷地への車の出入口は基本設計案のとおりか伺いたい。</p>	
6	<p>錦町松原線で事故があったので、信号機を設置してほしい。</p>	
7	<p>新病院建設地の東側道路の北側区間（県道朝霞蕨線に接続する区間）の道幅が狭くなっているが、今後の整備状況を伺いたい。</p>	<p>新病院建設地の東側道路の北側区間は、引き続き、区画整理事業により拡幅する計画です。</p>

8	病院建設地東側に住んでいるが、松原会館の耐震化等工事の時も揺れたので、病院建設に伴い、事前に建物調査を行ってほしい。	新病院建設等に伴う工事にあたっては、施工業者が決まり次第、事前調査を行い、工事完了後に改めて事後調査を行うとともに、影響箇所については補修等の対応を行ってまいります。なお、調査対象宅については、実施設計段階で、調査範囲（影響範囲）を検討してまいります。
9	現施設の解体工事や新病院の建設工事に伴う振動に対して、建物等に影響があった場合は補償してほしい。	
10	工事の影響範囲が分からないが、どこまでのお宅が工事前の建物確認調査の対象となるのか伺いたい。	
11	2000年頃に現在のアパートに引っ越しをしてきて、今年、更新の時期を迎えるが、次の場所に移ることもたやすくはない。松原会館の耐震化等工事では、仕事が休みの土日でも工事をしてきたが、工事による精神面への補償も考えてほしい。	新病院建設においては、基本的には、土日祝日は休工とするといった対応をしております。なお、工事の内容や建物等の品質確保のため、工事時間を延長しての作業や、土日祝日の作業を行うこともあり、その際は近隣の方々には事前に周知してまいります。
12	現施設の解体工事や新病院建設工事により大型トラックなどが頻繁に通行するようになるが、工事中の安全対策はしっかり対応してほしい。	西公民館などの解体工事や新病院建設工事における工事中の安全対策として、交通誘導員の配置や敷地境界にフェンス、あるいは仮囲いなどを設置するなど対応してまいります。また、防犯カメラの設置などもあわせて検討してまいります。
13	工事中は多くの関係者が出入りするので、防犯カメラを設置してほしい。	
14	防犯カメラを設置してほしい。	
15	現在は日が当たっているが、病院が建設されると日が当たらなくなるのではないか心配。	参考として、影響が大きい冬至の日影は、太陽高度が低い朝は第2中学校側の北西方向に長い影が伸び、日中は北側に短く、夕方に向け国道17号側の北東方向に再び長い影が生じます。なお、隣接する総合社会福祉センターは、北側の福祉棟が3階（高さ12.3m、一部14.75m）、南側のケアハウス棟が4階（高さ14.7m）となります。
16	イメージパースをみると、新病院は隣接する総合社会福祉センターよりかなり高く見えるが、総合社会福祉センターは何階の建物か。また、新病院建物の日影の影響が心配である。	
17	屋上に設備置場が計画されているが、日影の影響が少なくなるように南側に寄せてほしい。	屋上に配置する設備機器は、可能な限り南側に寄せるよう、実施設計段階で検討してまいります。
18	病院の階高に制限があるのか。病院施設は階高が高くなってしまわないのか。	病院施設の階高に制限はありません。また、病院施設の場合、一般的な建物に設置する照明や空調設備のほか、医療機器や医療情報システム、医療ガスなども整備するため、階高は高くなる傾向にあります。

19	新病院建設事業に関する錦町地区地区計画の変更または例外措置の法的根拠および手続経過の詳細を開示してほしい。	錦町地区地区計画の変更につきましては、従前の地区計画における建築物の高さ制限の趣旨を踏まえつつ、地区内に存在する既存不適格建築物への対応及び将来にわたる安定的な公益サービスの提供に必要な施設整備に対応するため、見直しを行ったものです。										
20	市側が一方的に決めた病院建設内容の説明会ではなく、直接影響を受ける近隣住民に対する錦町地区地区計画変更の適法性に係る説明会の開催および意見聴取の機会を確保してほしい。	<p>変更内容は、既存不適格建築物の建替えや増築における従前の高さの範囲内での更新を可能とすること、並びに公益上やむを得ない建築物について、あらかじめ都市計画審議会の意見を聴いたうえで、高さ制限の適用を除外できる旨を定めたものであり、地区全体の合理的な土地利用の維持・誘導を目的としたものです。また、本地区計画の変更にあたっては、都市計画法に基づき、住民説明会の開催、原案の縦覧（同法第 16 条第 2 項に基づく蕨市まちづくり条例第 9 条第 1 項）及び案の縦覧（同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 1 項）を実施し、広く意見を求めるとともに、蕨市都市計画審議会に諮問し、審議を経て答申を得たうえで、決定告示を行っており、これら一連の手続きは、法令に基づき適正に実施してきました。</p> <table border="1" data-bbox="858 1173 1442 1487"> <tr> <td>住民説明会</td> <td>令和 7 年 3 月 29 日</td> </tr> <tr> <td>原案の縦覧</td> <td>令和 7 年 8 月 15～29 日 (2 週間)</td> </tr> <tr> <td>案の縦覧</td> <td>令和 7 年 9 月 26 日 ～10 月 10 日 (2 週間)</td> </tr> <tr> <td>都市計画審議会</td> <td>令和 7 年 10 月 29 日</td> </tr> <tr> <td>決定告示</td> <td>令和 7 年 12 月 25 日</td> </tr> </table> <p>※住民説明会の開催にあたっては、市ホームページや広報のほか、地元町会に対し回覧板により周知を図りました。</p> <p>※原案及び案の縦覧にあたっては、市ホームページ及び広報により周知し、縦覧期間中における意見書の提出はありませんでした。</p> <p>※都市計画審議会の審議内容や委員構成については、法令及び条例に基づき適切に運営されており、会議録等についても市ホームページにおいて公表しております。</p>	住民説明会	令和 7 年 3 月 29 日	原案の縦覧	令和 7 年 8 月 15～29 日 (2 週間)	案の縦覧	令和 7 年 9 月 26 日 ～10 月 10 日 (2 週間)	都市計画審議会	令和 7 年 10 月 29 日	決定告示	令和 7 年 12 月 25 日
住民説明会	令和 7 年 3 月 29 日											
原案の縦覧	令和 7 年 8 月 15～29 日 (2 週間)											
案の縦覧	令和 7 年 9 月 26 日 ～10 月 10 日 (2 週間)											
都市計画審議会	令和 7 年 10 月 29 日											
決定告示	令和 7 年 12 月 25 日											

21	<p>錦町地区地区計画における新病院建設地の高さ制限は、適用除外の規定がない場合、どの程度か伺いたい。</p>	<p>錦町地区地区計画における当該建設地の高さ制限は、12mまでのA地区（第1種中高層住居専用地域）と15mまでのB地区（第1種住居地域）が約半分ずつ混在するため、高さ制限は平均の13.5m程度となります。</p>
22	<p>新病院建設の東側に住んでいるが、環境が気に入りに入り、5年ぐらい前に終の棲家として引っ越してきたが、当時は病院のような大きな施設ができることも聞いておらず、抵抗感がある。今回、病院は公共公益施設なので、高さの制限を受けない施設ということだが、それはどこに書かれているのか伺いたい。</p>	<p>建築基準法において建物高さに関連するものとして、周辺地域の日照や通風を確保するために斜線制限（道路・隣地）や、日影に関する基準が設けられておりますが、土地区画整理事業が進められている錦町地区においては、都市計画法第12条の4により、市が良好な環境の形成を目標とした錦町地区地区計画を定め、建物高さの制限などが設けられております。</p>
23	<p>錦町地区地区計画の高さの制限に関する部分について、いつ頃見直されたのか伺いたい。</p>	<p>錦町地区地区計画は、平成8年3月26日に決定され、令和7年12月25日に既存不適格建築物や公益上やむを得ない建築物に対する高さ制限について変更されました。</p>
24	<p>病院は公共公益施設なので、錦町地区地区計画の高さ制限の適用を受けないということだが、近隣環境に対してどのような配慮をしているのかを伺いたい。</p>	<p>昨年の3月29日に開催した説明会において、建物の高さは階高を5m程度とした場合、5階建てで25m程度になるが、なるべく影響が小さくなるよう検討していくこととしておりましたが、今回提示した基本設計案では21.8mとし、屋上に設置する空調設備の室外機等の高さにあわせ26.3mとしました。また、近隣の住宅地への圧迫感等の影響を軽減するため、建物配置を敷地南西側に寄せるほか、新病院敷地境界には緑地帯を設け、特に東側の道路側は背の高い樹木を選定することを計画しております。</p>
25	<p>1日あたりの外来患者数や救急車の台数を教えてほしい。</p>	<p>令和7年度の上半期の状況として、1日あたりの外来患者数は310名程度、救急車は3～4台程度となっております。</p> <p>また、補足となりますが、今年1月の状況としては、1日あたりの外来患者数345人程度、救急車はひと月で50台程度となっており、日や月により患者数等は変動します。</p>

26	救急車のサイレン音対策を検討してほしい。	現在の北町にある市立病院においても、近隣の方から要望があり、時間帯にかかわらず病院に近づいたらサイレンの音量を絞るといった対応をしており、新病院においても各消防署とも調整してまいります。また、サイレン音を絞る以外の対応についても、事例調査を行うなど検討してまいります。
27	病院建設地の近くでアパートを運営しているが、道路に面してアパートが建っており、救急車のサイレン音の影響で入居者が減ってしまうのではないかと不安を感じている。救急車のサイレン音を絞る以外の対応も検討してほしい。	
28	救急車がいつ来るのか教えてほしい。また、何時くらいになるとサイレンの音を小さくするとか、規制ができるのか伺いたい。	
29	駐車場は平置きなのか。現病院の駐車台数と比べてどの程度の計画なのか。基本設計案に示された台数では、無断駐車が増えるのではないかと不安である。	新病院の駐車場は、平置きとし、現病院の駐車台数と同数の駐車スペースを確保しております。また、新病院のメインのアクセス道となる都市計画道路錦町松原線の交通安全対策として、交通誘導員を配置するなど検討してまいります。あわせて、新病院では、予約・受付・会計などを一元化した病院情報システムの導入も検討しており、ある程度、来院時間の平準化及び滞在時間の短縮が図れるものと考えております。また、路上駐車や迷惑駐車に対しても、定期的に監視するなど対応を検討してまいります。
30	この場所は区画整理が終わっておらず、南北の動線が弱い。路上駐車されると非常に困るので、交通安全に係わる人を配置してほしい。	
31	駐車場が 55 台は少ないと思う。路上駐車や迷惑駐車が増えるのではないかと不安。路上駐車や迷惑駐車を確認した場合、どこに連絡すればよいのか。	
32	区画整理が終わっておらず、交通の安全性が心配。救急車のルートや区画整理事業の進捗状況を教えてほしい。	
		現時点における開院当初の救急車のルートとしては、国道 17 号のサイゼリアを曲がり、都市計画道路錦町松原線を経由するルートや、県道朝霞蕨線を市役所側からみて錦町 3 丁目交差点を越えた先を左折して、蕨すこやか保育園前の道路を経由してアクセスするルート、あるいは、その先の第 2 中学校の前を経由してアクセスするルートを想定しておりますが、引き続き、調整してまいります。 新病院周辺の区画整理事業等に関する工事の計画については、令和 8 年 3 月末頃より新病院建設地東側道路の新病院敷地前面区間まで路床改良工事（道路を硬くする工事）に着手し、新病院開院までには歩道等の整備工事を完了させる予定です。このほか、令和 8 年度は、病院建設地の東側と南側の道路において雨水管敷設工事や北側道路において污水管敷設工事及び道路側溝を整備する工事を予定しております。また、時期は未定ですが、ガス管敷設工事も計画しております。

33	<p>新病院建設計画により、次のような生活環境への重大な影響が予見される。十分な環境影響評価及び回避措置が講じられるべきと考える。</p> <p>①交通量の増加及び周辺道路の混雑 ②救急車両の頻繁な往来に伴う騒音・振動 ③建築物の高層化による日照・通風の障害 ④地域の静穏性及び景観の著しい変化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現病院の駐車場は、来院者、救急車、業者のほか、保健センターの利用者が利用しておりますが、現病院周辺道路において常態化した交通渋滞は発生していない状況です。 ・現病院の救急車両の往来は、平均して1日3～4台程度ありますが、病院に近づいたらサイレンの音量を絞るといった対応を各消防署と調整してまいります。 ・新病院建設地は四辺を道路に囲まれた敷地であることから、通風は確保されているものと考えており、日照については建築基準法を遵守してまいります。 ・北町にある現病院周辺には北小学校や一本杉通りが通っておりますが、ある程度静穏性が確保された地域にあり、新病院が建設される錦町の新病院建設地周辺には第2中学校や県道朝霞蕨線などが通り類似した環境になるものと認識しております。また、景観については、旧中山道や住宅地になじむアースカラーのデザインを考えております。
34	完全予約制は採用しないほしい。	<p>新病院では、市民アンケートで診察や会計までの待ち時間に不満のある声が多かったため、予約・受付・会計などを一元化した病院情報システムの導入を検討しております。なお、新病院においても、現病院同様、予約なく受診していただける予定です。</p>
35	<p>薬局は院内調剤か、院外調剤か。院外調剤とするのであれば、薬局に関する情報があれば教えてほしい。</p>	<p>新病院は院外調剤としております。院外薬局に関する情報について、現時点で把握している情報はありません。</p>
36	<p>新病院では、総合病院として複数の診療科を標榜し、また、病棟においても地域包括ケア病床にも対応していくということだが、医師や看護師などの医療スタッフは、現病院の体制で対応するのか、あるいは、新たな体制で対応していくのか伺いたい。</p>	<p>新病院開院にあたっては、現病院の体制での運営を想定しております。なお、今後の医療需要に対して柔軟に対応するため、適宜、運営体制を見直していくこともあると考えております。</p>
37	<p>医療機器に関する内容の記述がないが、新病院開院にあたり、新たに看板となるような機器を導入する計画があれば教えてほしい。</p>	<p>現時点では、現病院にある医療機器の移設、あるいは更新し、新病院を運用することを考えております。また、手術室の1室は、将来的に手術支援ロボットを導入することができるような計画としております。</p>

38	<p>今回示されたレイアウトでは、患者や利用者にとって大きな問題であるトイレの位置に配慮されているかが気になる。特に病棟多床室にトイレがない。トイレ介助は看護師や介護士の業務負担にもなることも理解できる。しかし、リハビリ・在宅復帰に視点を置く4階の多床室にもトイレはなく、運営方針にそぐわないと思う。利用者・入院患者の視点に立った設計設備を希望する。</p>	<p>多床室のトイレは、音やにおい、プライバシーに配慮し、室内ではなく、多床室の近くの廊下に面した共用のトイレを設けております。実施設計段階において、改めて、医療スタッフ等に意見を聞き、多床室のトイレの考え方について検討してまいります。なお、感染症対応エリアに設けた多床室は、感染症対策の観点から、室内から出入りできるトイレとしております。</p>
39	<p>新病院での地域包括ケア病棟の活用方法が明確ではない。今後は地域包括医療病棟の設置が必要と考える。人員配置基準等、ハードルが高いことは理解できる。しかし、急性期医療とリハビリ、在宅復帰を目標とする地域包括医療病棟は、ベッド数が少ない市立病院、面積の狭い蕨市としては、在宅復帰、住み慣れた自宅での生活を支えることにつながるのではないかと考えている。地域の医療の中核になる市立病院にあってほしいと思う。また、現在の内科でも総合的な診療ができるとのことであるが、在宅復帰を進めるにあたり、総合診療科での適切な治療につなげること、退院支援に向けて地域の医療機関や支援機関と連携を密にすることが重要である。総合診療科設置を希望する。</p>	<p>開院当初は、現病院の体制で地域包括ケア病床から始める運用を考えております。地域包括ケア病棟や地域包括医療病棟では病室の仕様の変更は不要なため、今後の医療需要等を踏まえ、体制づくりを検討してまいります。また、総合診療については、現病院では複数の診療科がある総合病院として、入口として内科がその役割を担い、必要に応じて他の診療科を案内して受診いただいております。総合診療専攻医師の確保が難しい面がありますが、引き続き、総合診療科の設置についても検討してまいります。</p>
40	<p>現病院の経営は非常に厳しい状況（赤字）にあるが、90億円以上の建設費、加えて医療機器の購入費を賄いきれるのか、次の世代に大きな負債を残して現世代として、心配である。</p>	<p>現病院の経営は大変厳しい状況にあります。が、経営危機打開プランを策定し、一部の内容は既に取り組んでいるところではありますが、今後も早期に着実に実行し、経営改善を図ってまいりたいと考えております。なお、市立病院の建替えに係る歳出額は、建設費のほか、医療機器や医療情報システム整備費、什器類の購入費用などを含めた約117億円に対し、病院事業債を活用し、元利償還金は、償還期間が30年間となり、医療機器やシステム導入にかかる元利償還金は、償還期間が5年間となるため、開院後の5年間は年間約9億円、その後は年間約4.6億円を見込んでおります。特に開院後の5年間は償還額が大きくなることから、蕨市立病院建設基金（約30億円）をあてる考えで、あわせて、国の交付税措置に加え、国県の補助金等も可能な限り活用し、実質的な負担軽減に務めてまいります。</p>
41	<p>市立病院の建替えに係る歳出額、建替え後の病院経営に係る歳入額見込みを教えてください。</p>	<p>現病院の経営は大変厳しい状況にあります。が、経営危機打開プランを策定し、一部の内容は既に取り組んでいるところではありますが、今後も早期に着実に実行し、経営改善を図ってまいりたいと考えております。なお、市立病院の建替えに係る歳出額は、建設費のほか、医療機器や医療情報システム整備費、什器類の購入費用などを含めた約117億円に対し、病院事業債を活用し、元利償還金は、償還期間が30年間となり、医療機器やシステム導入にかかる元利償還金は、償還期間が5年間となるため、開院後の5年間は年間約9億円、その後は年間約4.6億円を見込んでおります。特に開院後の5年間は償還額が大きくなることから、蕨市立病院建設基金（約30億円）をあてる考えで、あわせて、国の交付税措置に加え、国県の補助金等も可能な限り活用し、実質的な負担軽減に務めてまいります。</p>

42	<p>地元住民は病院ができることによる環境の変化に対し、不安がある。今回のような説明会の機会は改めて設けられると思うが、その際は、これまでの説明会でどのような意見が出て、どのように対応していくかをまとめて可視化してほしい。</p>	<p>新病院建設事業に関する資料とあわせ、これまでの説明会で出た意見を取りまとめた資料や関連資料等を提示してまいります。</p>
43	<p>説明会の際は、救急車のルートや区画整理の進捗状況についてもあわせて提示してほしい。</p>	
44	<p>今回説明会が開催され、多数、意見が出ているので、とりまとめてほしい。</p>	
45	<p>病院建替え計画及び場所の選定にあたり、近隣住民を会議に入れて再検討するなど、市側の一方的な手続きではなく、適正な手続きのもとで住民の信頼及び権利利益に十分配慮した慎重な判断を行うよう強く要請する。</p>	<p>令和元年に蕨市立病院施設整備検討委員会を設置し、病院施設整備の検討に着手し、令和5年1月に「現在の施設の耐震化は難しい」との報告書をまとめ、その後、錦町スポーツ広場、西公民館・松原会館を含む一体的な敷地、駅西口再開発跡地の3つの案について、移転建替えが可能な敷地面積や、患者や救急車などの動線の確保のしやすさなどの条件を踏まえ、令和5年11月には「西公民館・松原会館を含む一体的な敷地を活用することが望ましい」との報告書をまとめました。この報告書を受け、蕨市立病院整備検討審議会を設置し、移転建替え方針をご審議いただくとともに、市内5地区で説明会を開催するなど市民のご意見を聞く機会も設け、令和6年3月に、市として「蕨市立病院の建替え整備は、移転建替えとし、移転候補地は西公民館・松原会館を含む一体的な敷地とする」という「蕨市立病院移転建替え方針」を決定するに至っております。</p> <p>令和6年4月より開催した蕨市立病院整備検討審議会（全6回）において蕨市立病院整備基本構想・基本計画を検討及び審議し、令和7年2月にはパブリック・コメントや文化ホールくるるにおいて説明会を開催。また、令和7年3月29日には西公民館において、基本構想・基本計画案のほか、都市計画（錦町地区地区計画）の変更や錦町土地区画整理事業の事業計画変更についての説明会を開催するなどし、蕨市立病院整備基本構想・基本計画を策定しました。</p> <p>令和7年度は基本設計に着手し、令和7年11月には建設地近隣住民への個別訪問による配置計画や建物規模などに関する説明を実施し</p>

		<p>たほか、令和8年3月には基本設計案に関して本パブリック・コメントの実施とあわせ、西公民館と文化ホールくるるにおいて説明会を開催し、新病院の基本設計案に対する意見を広く市民に伺ってきたところです。</p>
46	<p>いろいろと大変だと思うが、市のお金を使って建てるので、安心して利用できる市民のための良い病院を建設してほしい。</p>	<p>新病院建設は、基本構想・基本計画で掲げた2つの新病院整備の基本理念及び9つの建物整備の基本的な考え方に基づき、市民の命と健康を守る拠点として、将来にわたり市民が安心して利用できる病院を建設してまいりたいと考えております。</p>